

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	2102010003016
地図番号	N34 33-2 N34 34-1	筆界特定	余白		
所 在	大野市陽明町三丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1304番	宅地	272	24	平成20年8月30日土地区画整理法による換地処分 〔平成20年9月1日〕	
所 有 者	大野市要町1番21号 北部第三土地区画整理組合				

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成20年11月18日 第3904号	所有者 大野市要町1番21号 北部第三土地区画整理組合
2	所有権移転	平成20年12月9日 第4265号	原因 平成20年8月30日売買 所有者 福 井 県



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和5年3月17日
福井地方法務局

登記官

高 見 磨 伯



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年5月15日	不動産番号	2102000118306
地図番号	N34 33-2 N34 34-1		筆界特定	余 白	
所 在	大野市中野62字張古登			余 白	
	大野市陽明町三丁目			余 白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6番2	田	1021		6番から分筆 〔昭和44年4月11日〕	
余 白	宅地	1021	76	②③昭和44年11月1日地目変更 〔昭和45年4月22日〕	
余 白	余 白	余 白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年5月15日	
1305番	宅地	790	83	平成20年8月30日土地区画整理法による換 地処分 〔平成20年9月1日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和60年11月11日 第6176号	原因 昭和60年9月10日売買 所有者 福 井 県 順位3番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年5月15日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和5年3月17日
福井地方法務局

登記官

高 見 磨 伯

